

越谷市政モ二夕一提言集

平成25年度

越谷市市長公室広報広聴課

大綱 2	だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり	1
○	児童館コスモスとヒマワリを結ぶ巡回バスについて	1
大綱 3	自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり	1
○	公園の整備について	1
○	市内のバス路線について	2
○	県道 115 号線（八潮越谷線）について	2
○	旧日光街道の電線類地中化について	3
○	新越谷駅周辺の放置自転車について	3
○	蒲生東町の道路について	4
○	公園の安全管理等について	4
○	市内を流れる河川等について	5
○	レイクタウン調節池でのイベント開催について	6
○	越谷市の自然環境について	6
○	蒲生周辺の公園整備について	7
大綱 4	人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり	8
○	振り込め詐欺対策について	8
○	空き家条例の制定について	8
○	露天商での火気取扱いについて	9
大綱 5	安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり	9
○	中心市街地活性化事業について	9
大綱 6	いきいきと誰もが学べる心豊かなまちづくり	10
○	小中学校の学区について	10
○	花田苑でのクラシックコンサート開催について	11
○	郷土資料館の建設について	12
○	小中学校の校庭芝生化について	12

大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

○児童館コスモスとヒマワリを結ぶ巡回バスについて

家の近くに児童館ヒマワリがあり、利用させていただいていますが、もう一つの児童館コスモスには、遠いこともあり、また、駐車場も大きくないため、ほとんど利用したことがありません。

もし、児童館ヒマワリと児童館コスモスの間を往復できる巡回バスがあれば、とても便利だと思います。車を持っていない人でも、気軽にお互いの児童館を楽しむことができ、いいのではないかと思います。

バス路線については、市民の皆様にとって貴重な公共交通機関であるため、多くのご要望をいただいております。本市におきましては、既存路線の拡充や新設路線の実現に向けて、市民要望等の把握に努めております。

現在、市内において、バス事業者6社により36路線69系統の路線バスが、東武鉄道およびJR武蔵野線の各駅から市内各方面へと運行しております。

路線バスの拡充や新設における基本的な考え方は、採算性や集客を確保することが前提となります。施設から施設への循環バスのような運行形態ですと、駅から出発するバスや駅に向かうバスのような採算性や集客の確保が難しく、新規に路線を引くには課題があります。

ご要望いただいた児童館ヒマワリと児童館コスモスが往復できる巡回バスについてですが、前述のとおりバス路線を引くことが困難であるとともに、現在のところ、市で両児童館を結ぶバスを運行する予定はありません。

児童館コスモスは昭和62年5月に市の北部地域に、児童館ヒマワリは平成7年5月に市の南部地域にそれぞれ建設され、最寄り駅から徒歩で来館が可能な場所に建てられております。

したがって、現在のところ両児童館を利用される際は、最寄りの駅をご利用いただき来館いただければと考えております。

なお、バスは、市民の皆様の貴重な公共交通機関であり、鉄道を補完する役割を担っております。市といたしましては、バス事業者などで構成するバス網整備研究会を通じて皆様の要望等を提供するなどして、市内のバス路線について引き続き調査、検討してまいります。

(青少年課・都市計画課)

大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

○公園の整備について

蒲生東町に住んでいます。近くに公園はありますが、どの公園も小さく、みんなが集まるといって感じではありません。もっと公園を整備していただき、赤ちゃんが乗れるブランコが増えると嬉しいです。

公園については、それぞれの目的に応じて公園の規模などが定められていることから、本市では、市内全体の配置等を勘案し、地域の皆様のご意見を伺いながら公園の整備を進めております。

現在、市内には約570か所もの公園がありますが、古くなった遊具やトイレの修理、照明等の交換などの維持管理に、毎年多額の費用がかかっているところです。

したがって、新たに公園を整備することについては、用地の取得や遊具等の整備など、従来の維持管理費用に加えてさらに多額の費用を要することから、非常に困難な状況となっております。

お住まいの蒲生東町周辺につきましては、蒲生公園やタイヤ公園などを整備しておりますので、そちらをご利用いただきたいと思います。

また、幼児用のブランコにつきましては、小さなお子さまをお持ちの方からの要望もあり、現在老朽化したブランコを取替える際には、全体のバランスを考慮しながら一部を幼児用バケット型のブランコに取替えております。

今後とも、ブランコの補修や取替える際には、座板式のブランコと幼児用のブランコを併用して、幼児から小学生まで利用できるような整備に努めてまいります。（公園緑地課）

○市内のバス路線について

市内のバス路線ですが、南越谷とレイクタウンをつなぐものがあれば、より便利になると思います。

バス路線につきましては、市民の皆様にとって貴重な公共交通機関であることから、多くのご要望をいただいております。本市では、既存路線の拡充や新設路線の実現に向けて、市民要望等の把握に努めるとともに、バスの運行に必要な道路環境整備等の側面的支援を行っております。現在、市内において、バス事業者6社により36路線69系統の路線バスが、東武鉄道、およびJR武蔵野線の各駅から市内各方面へと運行しております。

さて、ご要望の「南越谷ーレイクタウン間のバス路線の新設」でございますが、早速バス事業者に情報提供をいたしました。

バス事業者によりますと、路線バスの拡充や新設におけるバス事業者の基本的な考え方は、採算性を確保することが前提となります。ご要望の件につきましては、武蔵野線と平行することなどから採算性について課題があり、また、道路幅員が狭くバスが運行できる道路に限られていること、休日は越谷レイクタウン駅付近の渋滞で定時走行の確保が困難であることなどから、現段階では新規バス路線の運行は難しい状況であるとの回答をいただいております。

いずれにいたしましても、バスは、市民の皆様の身近な公共交通であるとともに、鉄道を補完する役割を担っております。高齢社会への更なる進展、社会情勢の変化に合わせた身近な公共交通機関としてのバスの役割を念頭におきながら、市民の皆様の利便性、安全性のさらなる向上を図るため、引き続きバス事業者に働きかけを行ってまいります。（都市計画課）

○県道115号線（八潮越谷線）について

県道115号線の相生橋北側には工場があり、通行の際は県道を迂回する必要があります。地下道を通すなどして県道が直進できるようになると、利便性が大きく向上すると思います。

ご提言のありました県道115号線については、八潮市からせんげん台駅東口までの延長約17.2kmを結ぶ都市計画道路「八潮越谷線」として、国道4号バイパスから北側を市事業、南側を県事業として整備が進められています。

市事業の区間については全線が完成しており、県事業の区間についても、西方地区内の大規模工場の区間を除いて完成しており、供用が開始されています。

西方地区内の大規模工場につきましても、現在、事業主体の埼玉県により移転工法の検討とあわせて積極的に用地交渉が進められていると伺っております。

本市といたしましても、早期完成に向けて埼玉県に対して引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。(道路建設課)

○旧日光街道の電線類地中化について

先日、「第1回越ヶ谷宿甲冑めぐり」を見学させていただきました。その際、古民家が立ち並ぶ旧日光街道の電線がとても気になりました。諸事情があるかと思いますが、電線の地中化はできないもののでしょうか。

本市では、平成25年3月に策定した「越谷市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「水辺を生かし 越ヶ谷宿の歴史が息づく 暮らしやすいまちづくり」を基本テーマとした、越谷駅東口周辺の活性化に向けたまちづくりを推進することとしております。

ご提言いただきました旧日光街道の電線類地中化につきましては、中心市街地活性化基本計画のなかで、旧日光街道の道路整備手法と併せて検討を行うこととしており、現在、道路管理者である埼玉県との協議を進めております。

また、旧日光街道を含む周辺道路整備検討事業の一環として、平成25年度に越谷駅東口周辺地区における自動車交通解析調査を実施いたします。

今後も、関係者の皆様のご意見等を踏まえ、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。(産業支援課)

○新越谷駅周辺の放置自転車について

新越谷駅ヴァリエ周辺の放置自転車が多いように感じます。狭い道で、スピードを出している車もあるので、子供と歩いていてちょっと危険に感じました。駅周辺に駐輪場を増やしてほしいです。

駅前広場や駅付近の通路は、様々な方が利用する空間であり、誰もが安全に利用できることが必要です。駐輪場を利用せず店舗前の通路に自転車が置かれてしまいますと、歩行者の通行の妨げになるばかりか、放置自転車がさらに増えるおそれもあります。

市内各駅周辺の放置自転車対策につきましては、自転車誘導整理員により散乱する自転車の整理や駐輪場への案内などを行うとともに、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づき、警告ステッカーを貼付した後、保管所への撤去、移送を行っています。

ご提言をいただきました駐輪場の設置でございますが、新越谷駅周辺の駐輪場につきましては、民間等による駐輪場が整備されており、利用率は約85%となっております。また、店舗利用者の専用駐輪場も整備されておりますので、こうした駐輪場への利用について周知・徹底

を図ることが必要と考えます。

今後も、通行の安全を確保するため、自転車誘導整理員による指導や撤去、駐輪場への案内などをするとともに、広報紙等で自転車利用者の一人ひとりがマナーやモラルを守っていただくよう啓発を行い、放置しない、させない環境づくりに努めてまいります。(くらし安心課)

○蒲生東町の道路について

旧4号線沿いの常陽銀行脇の道をレイクタウン方面に進むと、蒲生東町のマンションから歩道がなくなって通りづらいです。レイクタウンに行く通り道となって、交通量も多くなってきたので、歩道があると安心です。

歩道整備につきましては、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保することから、小中学校の通学路等を中心に現場調査を行い、設置形態等を十分検討したうえで計画的に取り組んでおります。

ご提言をいただきました県道足立越谷線から蒲生東町のマンションまでの区間は、水路用地を利用して歩道を設置していますが、ご指摘の箇所については、現在の道路幅員では歩道を確保することが非常に困難であることから、路面表示により歩道を区分し、路肩部分を歩行していただいている状況です。

繰り返しとなりますが、歩道整備につきましては、市民の皆様の安全や快適な市民生活を確保するためには必要なものであり、現場の状況に応じて計画的に整備に取り組んでまいりたいと考えております。(道路建設課)

○公園の安全管理等について

公園で子どもが怪我をすることを未然に防ぐため、多くの大人の目があることが有効かと思えます。例えば、児童公園にミニゲートボール場を併設するなどすれば、その効果があるのではないかと考えます。

また、公園遊具の点検も、同じメンバーが点検するのではなく違うメンバーで点検することで、よりきめの細かい遊具の点検ができ、事故などを未然に防ぐことができると考えます。

点検の結果、不良な遊具を公開し、また、点検が終わった遊具に点検日時と点検者名を貼って誰が点検したかを明確にすることも、事故などを未然に防ぐためには有効ではないかと思えます。

本市では、地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の特性を生かした公園づくりと、お子さまから高齢者、障がい者の方々にも優しい公園整備に努めております。

公園の整備については、それぞれの目的に応じて公園の規模や施設の内容などが定められており、市内全体の配置等を勘案しながら、公園の整備を進めております。

現在、市内には約570か所もの公園がありますが、それらの遊具等の点検については年2回、7月と2月に行っております。また、草刈りや樹木管理を委託している造園業者や園内清掃を委託している業者にも、遊具等の不具合を発見した場合にはただちに市に報告させ、さらには利用者の皆様からも多くの情報を提供いただいております。市では、それらの情報提供をいただいた際には、現地を確認した後、修繕や使用停止の措置を行うなど適正な維持管理に努

めております。

ご提言のありました「ミニゲートボール場」の整備については、現在、古くなった遊具やトイレの修理、照明灯の交換などの維持管理を優先させていただいておりますことから、新たな施設等を整備することは大変困難な状況であります。

さらに、「不良な遊具の公開」についてですが、公園施設等に関する問い合わせは、平成24年度実績で約3,500件あり、それらの問い合わせは、内容的に複雑多岐にわたることと、件数が非常に多いことから、現在のところそれらを公開する予定はございません。

なお、遊具等の定期点検のメンバーについては、ご指摘のとおり点検者の判断に個人差が生じますので、今年度からメンバーを替えて実施いたします。しかし、「点検日時や点検者を表示すること」につきましては、現在でも職員が責任を持って遊具等の点検を行っていることから、今のところ実施する予定はございません。

公園を安全、安心な場所にするためには、地域の皆さんの「目配り、気配り」が第一であると考えております。市としましても、近くの現場を回るときには最寄りの公園に立ち寄りパトロールを実施してまいります。(公園緑地課)

○市内を流れる河川等について

水と緑に恵まれた越谷市ですが、市内を流れる川の水は濁っています。自分の出身は京都ですが、京都市内を流れる川の水は非常に透き通っていますので、越谷市でも、浄化施設を設置するなどして、透き通った水が川を流れるようにしていただければと思います。

ご提言をいただきました、市内を流れる川の水についてですが、本市は「水郷こしがや」と呼ばれるように、元荒川や綾瀬川、葛西用水など多くの川や用水が流れており、昔は川の水がきれいだったことから、川で泳いだり、シジミやメダカを捕ったりすることができました。

しかしながら、急速な都市化や工場などの建設により、川の水は次第に汚れるようになりました。現在では、工場などに対する排出水の規制や公共下水道の普及等により、川は次第に昔の姿を取り戻すようになりましたが、依然として川の水が汚れている場所もあります。

川の水をきれいにする方法としては、ご提言のありました浄化施設を設置する方法や、公共下水道や合併浄化槽をより普及させるなどして、汚れている水を処理する方法があります。

川の水を汚す原因の大半が生活排水によるものであることから、本市といたしましては、市民の皆様に川の重要性を理解していただくとともに、油や汚濁物質を流さないといった意識をよりもっていただくため、川に関する環境学習を開催するなど各種啓発活動を行っております。また、川に排水している工場などには、毎年立入調査による水質検査を実施し、排水基準を超過した場合には、行政指導や行政処分を行うなど、厳しい姿勢で臨んでおります。

川は、上流から下流までにいくつもの自治体を流れており、上流に位置する自治体の対応等により、市内を流れる川の水質は非常に大きな影響を受けます。また、本市付近は東京湾の満潮、引潮の影響を受ける干潮区間でもあることから、下流側の影響も受けやすい状況でもあり、本市単独の対応だけでは川の水質はなかなか向上しないのが現状です。

今後とも、国や県など関係機関と連携を図りながら、川がきれいになるよう様々な施策を行ってまいります。(環境政策課)

○レイクタウン調節池でのイベント開催について

平成25年6月のいきいき越谷を視聴して感じたことですが、レイクタウンの調節池を利用して初心者向けのヨット教室やカヌー教室を開催するのはいかがでしょうか。

レイクタウンの知名度は高いものの、越谷市にあることを知らない人は多いと思いますので、このようなイベントを開催することで、市外に越谷市をPRできると考えます。

このたびご提言いただきました、越谷レイクタウン地区の大相模調節池でのヨット教室等のイベント開催でございますが、現在、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業は、都市再生機構を施行者として事業が進められております。

大相模調節池につきましては、都市再生機構による維持管理が行われている中で、試験的にヨット等のイベントが行われております。都市再生機構による一定のルールのもと、市民の皆様が調節池を利用することが可能となっており、ヨット等のイベントが年間を通して数多く行われているなど、大変な賑いを見せております。

本市としましては、都市再生機構の事業が完了した後、すみやかに現在の利用状況を引き継げるよう検討してまいりたいと考えております。

本市の新たな顔でございます「越谷レイクタウン」が多くの皆様に愛されますよう、関係機関と調整を図りながら魅力あるまちづくりを進めてまいります。(都市計画課)

○越谷市の自然環境について

一昨年、100羽近くの白鷺が餌を求めて、毎朝夕、東から西あるいは西から東へと群れをなして乱舞していた姿が私の脳裏に焼き付いて離れません。私の部屋からよく観察することができ、ねぐらは久伊豆神社の松の木でした。

それがいつの間にか、昨年、今年と数が激減して、ねぐらも変わってしまいました。現在のねぐらは不明です。あの白鷺達はどこに行ってしまったのでしょうか。越谷市のどこかに現在もいることを願うと同時に、越谷市の自然環境が徐々に破壊されていない(餌場及びねぐら適地)ことを願う次第です。その後の白鷺群の動向等について、ご存じでしたら教えてください。

また、水郷こしがやをうたっているのですから、このような自然環境を大切に保護あるいは保存する努力が越谷市政には必要ではないでしょうか。例えば、逆川の水をきれいにして水流に泳ぐ鯉の姿を見ることが出来れば、最高の遊歩道となるでしょう。

将来の越谷市のイメージとして、人口動態はプラトー（横ばい）から減少に転換すると予想されるのですから、市民生活の質を高めることを第一の目標とし、自然との調和を最大限考慮し、農地・宅地の割合と場所の設定・配置を充分検討してほしいと思います。

本市では、「越谷市環境管理計画」に基づき、様々な環境施策を実施しております。

市内に生息する生き物につきましては、5年ごとに「ふるさといきもの調査」を実施しており、市民調査員のご協力により、指標となる生き物について、発見数や発見場所などを調査記録しております。ご提言の「白鷺」につきましては、「コサギ」を指標生物として毎回調査をしており、平成9年の調査から発見数や発見箇所数は、毎回増加しております。市内では大吉調

調節池や県民健康福祉村、中川付近で多く発見されております。

久伊豆神社付近の白鷺の集団ねぐらについては、一昨年まではございましたが、今は集まっておりません。原因は不明ですが、他の場所にねぐらを移したものと考えております。現在では、中川と元荒川の合流地点付近に集団ねぐらが確認されております。

本市では、自然環境の保全につきまして、生物多様性、希少動植物の保護、河畔林・農地・社寺林・屋敷林などの緑の保護など、様々な視点から対策をおこなっており、コシガヤホシクサの野生復帰を目指した取組みや、キタミソウの保護活動、樹林地の保全などを実施しております。

また、平成25年度より「こしがや緑のオアシス2020プロジェクト」に基づき、市内の緑のカーテン、生垣や緑の豊かな庭、屋敷林、緑の畦などを、「緑のオアシス」として認定する取組みを始めております。今後もこれらの取組みにより、水郷こしがやの自然環境の保全に努めてまいります。(環境政策課)

○蒲生周辺の公園整備について

最近越谷市の中では越谷レイクタウン駅周辺が整備されています。それに伴って新しい公園や遊び場などは作られる予定はありますか。

今あるレイクタウン周辺の公園は小規模なものばかりで、蒲生周辺にも大きな公園はないので、整備されるとうれしいです。

本市では、地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の特性を生かした公園づくりと、お子さまから高齢者、障がい者の方々にも優しい公園整備に努めております。

公園については、それぞれの目的に応じて規模などが定められており、本市では、市内全体の配置などを勘案しながら、公園の整備を進めております。

越谷レイクタウン駅周辺につきましては、独立行政法人都市再生機構が施工する土地区画整理事業によって、道路や公園などの公共施設を整備しているところです。

越谷レイクタウン地区内には、主に近隣にお住まいの方が利用することを目的とした近隣公園として、面積約2ヘクタールの公園が2か所、主に街区内にお住まいの方が利用することを目的とした街区公園として、面積約2500㎡の公園が9か所、合計11か所の都市公園が整備される計画です。そのうち、近隣公園の2か所と街区公園の6か所については、既に整備が完了しご利用いただける状況ではありますが、街区公園の3か所については、平成25年度中に整備が完了する予定です。

また、地区の中央部には、周辺地域の洪水被害を軽減するため、39ヘクタールの大相模調節池が整備されています。当該調節池は、水と触れあえる大規模な公園(水辺・水面空間)として位置づけられており、芝生広場やレイクサイドウォーク(遊歩道)、栈橋、水上ステージなどが整備されています。

調節池に隣接したところには、面積約2.6ヘクタールの見田方遺跡公園が整備されており、越谷レイクタウン駅から大相模調節池までを見渡せる緑の広場として整備されておりますので、ご利用いただきたいと存じます。(公園緑地課)

大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

○振り込め詐欺対策について

振り込め詐欺の被害が連日報道されていますが、市でも、テレビなどで市民に対して注意喚起をしたほうがよいと思います。

振り込め詐欺対策のテレビによる注意喚起につきましては、平成22年11月放送のテレビ広報番組「いきいき越谷」で、越谷市内で実際に振り込め詐欺の被害に遭いそうになった市民の方を取材して、その手口と対処方法について放映しており、現在も越谷市のホームページからご覧いただけます。

(URL : http://www.youtube.com/watch?v=vLPyAu5-7Rw&list=UUU-1rzsTUuCIu9_L3WUZPVA&index=48)

昨年には、消費者庁が作成した、危険を未然に防ぐ正義の味方「未然奉行」を松平健が演じたCMが民放各局で放映されるなど、テレビなどを通じて全国的に振り込め詐欺の防止について啓発活動が行われているところです。

現在、本市では、年金支給日である偶数月の15日のほか、市内で実際に振り込め詐欺の被害が発生したときには、防災行政無線を利用して注意喚起を図るとともに、広報にも関連記事を掲載しております。

また、老人クラブやふれあいサロンなど高齢者が集まる会場に消費生活センターの相談員や職員を派遣し、振り込め詐欺をはじめとする悪質商法の被害を未然に防ぐことができるよう「出張講座」を実施するなどして、詐欺被害の防止に努めております。(くらし安心課)

○空き家条例の制定について

越谷市空き家条例の早期成立を提言します。

越谷市内を散歩していると空き家が多いのが目につきます。その中で特に早急に環境を改善してほしい場所について例示します。

場所は越谷市大沢3丁目17番地周辺です。具体的には北越谷駅の東口を出て、郵便局の横を通り過ぎ、旧国道を横切った辺りです。その一帯は、樹木や雑草が生い茂り、樹木が通路に垂れ下がり、通行の邪魔となっています。また、老朽化した家屋が今にも倒壊しそうな様相を呈しています。古いクリーニング屋跡、2階建アパートには人気がなく(人が住んでいるかどうかは確認していません)、火災の恐れなどが懸念されます。

また、衛生面でも問題です。駅からこのような近い所に、治安や防災面で問題がある地域が存在するとは驚きです。今までに、周辺住民からのクレームが市側に寄せられているのかどうかはわかりませんが、周りの住民は大変迷惑していることでしょう。安心して眠れないと推測します。

上記は典型的で劣悪な例ですが、その他にも越谷市内には空き家が随所に見られます。税制面から家主が更地にしないケースもあると思いますが、今後、世帯数の減少に伴い、空き家が増加することが予想されます。新聞によると、川口市が10月には空き家条例を施行予定とありますし、今後、自治体は空き家への対策が必要になってくるでしょう。

空き家条例の制定につきましては、埼玉県内でも条例を制定している自治体が幾つか見受けられますが、所有者が不明な場合や個人の財産をどのように取り扱うかといった課題があると伺っております。

本市におきましては、苦情等の内容が複数の担当部署に渡ることもあることから、平成23年11月より、空き家に関する苦情等の窓口をくらし安心課に一本化し、苦情の内容に基づきその実態を把握し、関係部署と連携して対応しております。庭木や雑草の繁茂による環境衛生上の問題や火災が発生する恐れがあるものについては、「空閑地等に繁茂した雑草類の除去に関する条例」や「消防法」、「火災予防条例」に基づき、所有者に対し適切な措置を講ずるよう指導しております。

また、台風等による家屋の一部飛散や損傷など、緊急性があり近隣に影響が出る場合については、消防署が対応しております。

この問題は全国的なものであり、関係省庁ではその対応について検討しているところでございます。また、全国市長会においては、空き家対策の法整備について国に要望をしていると伺っておりますので、本市といたしましても、その動向を注視しているところでございます。

いずれにいたしましても、国等の動向を注視しながら関連する情報を収集するとともに、引き続き関係法令等の運用を図り、関係機関と連携して市民の安全な生活環境に努めてまいります。

なお、ご指摘をいただきました件につきましては、担当課より所有者に対し適正な管理をしていただくよう指導してまいります。住民から寄せられた苦情や相談に対しては、内容及び実態を把握し、関係部署と連携して対応してまいります。(くらし安心課)

○露天商での火気取扱いについて

先日、花火大会の会場で発電機に給油しようとした際に火災が発生し、死傷者が出ました。再発を防止するため、火気の手扱いについて、保管場所や機器の設置などについて、ルール作りをすることが必要です。燃料を小分けにしてそれぞれを離れた場所に保管するなど、基準を作って事故を防止できればと考えます。

ご提言いただきました、露天商が行うガソリンの給油についてですが、ガソリンなどの危険物の貯蔵や取扱いは、消防法や火災予防条例により貯蔵や取扱いの規定が設けられております。

しかしながら、ガソリンについては、現在のところ40リットル未満では貯蔵や取扱いについての規制はございません。

先日、京都府福知山市の花火大会で、発電機用の燃料として使用していたガソリンに引火し、多数の死傷者が出た事故が発生いたしました。本市では、同様な事故を防止するため、南越谷阿波踊りや市民まつりなど、多くのお客様がお越しいただくイベント会場で、露天を出店する関係者などに対して、火気や危険物の管理についての火災予防指導を行ってまいります。

今後も、危険物の取扱いなどについて、関係者に対して指導をしてまいります。

(消防本部予防課)

大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

○中心市街地活性化事業について

国は2013年に1,000万人の訪日外国観光客受け入れを目標としていますが、越谷市

は観光客の来訪を町おこしの一つと考えているのかどうか、はっきりしないと感じます。

川越市のように古い史跡を観光の目玉とするのか、越ヶ谷周辺を歩いた印象では、「時すでに遅し」という感じを受けます。営業中の古民家は店を閉めるのは時間の問題のようであり、古い物件は取り壊しの可能性が大了。伝統文化を保存し、町おこしの一助とするのか、あるいは成り行きにまかせるのか、中心市街地活性化推進事業からはこれらの歴史ある越谷市の文化の取り扱いについての将来像が見えてきません。

民間団体と協力し、行政は資金と行政力を行使し、現存する越谷の文化保存のため、先手を打って行かないと、手遅れとなることが予想されます。

本市では、平成25年3月に策定した「越谷市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「水辺を生かし 越ヶ谷宿の歴史が息づく 暮らしやすいまちづくり」を基本テーマとした、越谷駅東口周辺の活性化に向けたまちづくりを推進することとしております。

ご提言いただきました、越ヶ谷の文化保存につきましては、宿場町として栄えた「越ヶ谷宿」の歴史や文化等を貴重な観光資源として捉え、にぎわいの創出や地域の活性化に向けた利用や活用について検討してまいりたいと考えております。

平成24年7月7日には「第1回日光街道宿場町サミット」が開催され、地元では「越ヶ谷宿」をテーマとしたまちづくりに対する気運が高まっております。本年2月には、中心市街地区域内の古民家や蔵の所有者の方を対象に意向調査を実施し、ご協力いただけのご意向のある古民家等の所有者や関係者の方と、その活用について協議をさせていただいております。

中心市街地の活性化に向けては、「越ヶ谷宿」の歴史や文化等を保存するだけでなく、にぎわいの創出や地域経済の発展に資する事業に活用することが重要であると考えております。本市といたしましては、古民家の活用や管理方法についてなど、引き続き地域住民や関係団体等と調整を図りながら検討してまいります。(産業支援課)

大綱6 いきいきと誰もが学べる心豊かなまちづくり

○小中学校の学区について

蒲生第二小学校の隣には、蒲生小学校が隣接しています。蒲生小学校の児童数は、蒲生第二小学校の半分ぐらいであると聞きましたが、小学校が二つ並んでいるのも不思議な感じです。

また、蒲生小学校を卒業後に子どもたちが通うこととなる中学校は、とても遠いところにあるとも聞きました。通学などを考えると、小学校と中学校が近くにあることが理想であると思います。

本市では、昭和37年に東武鉄道と地下鉄日比谷線との相互乗り入れが始まって以降、人口が急増いたしました。昭和40年代から昭和50年代半ばまでは、毎年のように小中学校を建設しており、蒲生地区につきましても、人口急増に対応する必要がある地域となっております。

ご提言いただいたとおり、蒲生小学校と蒲生第二小学校は隣接しておりますが、昭和40年代前半には蒲生小学校の児童数が1,000人を超え、児童数が学校の施設の規模を超過いたしました。このため、昭和44年、当時南中学校がありました場所に蒲生小学校を分離して蒲生第二小学校を開校し、増加する児童数に対応してまいりました。したがって、現在、蒲

生第二小学校がある場所には、南中学校があったという経緯がございます。

一方で、場所を移すこととなった南中学校につきましては、学校用地の面積や通学区域などを検討し、出来るだけ条件にあった建設場所を選定するように進めてまいりましたが、蒲生小学校の周辺に建設用地を確保することが非常に困難な状況であったため、現在の場所に南中学校を建設したところでございます。

「小学校の近隣に中学校があることが理想」とのご提言でございますが、次代を担う子どもたちに対しましては、より良い教育環境の提供を図っていくことが望ましいと考えております。しかしながら、建物の老朽化に伴う施設設備の改修や、児童生徒数が増加している小中学校の教室不足、さらには地域の歴史やこれまでの経緯などから、取り組むべき課題が非常に多いのが現状でございます。

今後とも、地域の歴史やコミュニティに配慮し、将来を担う子供たちにとってよりよい教育環境を形成していけるよう、努力してまいりたいと考えております。(学務課)

○花田苑でのクラシックコンサート開催について

全ての事情を把握している訳ではありませんが、「花田苑」は、茶道などの「日本文化」が凝縮されていて、とても良いと思います。

しかしながら、私のような一般の者からすると、格調（敷居）が高過ぎて、少し近寄りがたいイメージも混在しているのではと感じてしまいます。

そこで、「花田苑」を一般の人々により身近に感じてもらうために、ピアノや弦楽器、管楽器のミニコンサートを実施するのはいかがでしょうか。

昨今は神社やお寺でもコンサートが実施される時代ですし、歌舞伎界も若い世代の役者が、現代の人々に馴染める歌舞伎にしようとする動きもあるくらいですので、提言させていただきました。

日本庭園「花田苑」は、平成3年に開園した、敷地面積2.1ヘクタールの日本文化の伝統を備えた重みのある回遊式池泉庭園です。庭園内には、美しい池を中心に特色ある木橋、数奇屋造りの茶室、庭園を一望できる築山、山河を思わせる石組、植栽などを配し、散策しながら四季折々の風情が楽しめる本格的な日本庭園となっています。また、庭園内の水辺は、水生植物やトンボなど、水生昆虫も生息できる環境としても整備されています。

平成5年には、隣接した場所に「こしがや能楽堂」が開館し、日本庭園「花田苑」とともに、本市のシンボリック的存在として、広く市民の皆様にも親しまれる憩いの場となっております。

現在、日本庭園「花田苑」は、越谷市施設管理公社を指定管理者として管理を委託しております。越谷市施設管理公社では、自主事業として「茶室における茶会・茶席」や「ホテル観賞の夕べ」、「盆栽の展覧会」、「苔玉教室」などを開催するとともに、「元日と翌1月2日」、「みどりの日」、「敬老の日」、「県民の日」に無料開園して、来園者の増加に努めているところです。

ご提言いただきました、日本庭園「花田苑」を身近に感じてもらうためにミニコンサートを開催することについてでございますが、日本庭園「花田苑」の周辺が住宅地であることから、コンサートを開催する際の音量の大きさ、参加者の誘導、駐車場の確保などの課題がございます。加えて、近隣住民の皆様にとりましては、開催されるイベントが増えることなどで日常生

活への影響が懸念されます。したがって、ご提言いただきましたコンサートを早急に実施することは困難な状況でございます。

今後、指定管理者である越谷市施設管理公社と協議する中で、日本庭園「花田苑」を身近に感じてもらうためのイベントの開催について調査、検討してまいります。(公園緑地課)

○郷土資料館の建設について

先日、東武よみうりという新聞で、越谷市の大野さん宅で、徳川15代将軍の「直筆短冊」が発見されたという記事を読んで、嬉しさ、驚きの反面、何故「春日部市郷土資料館」で展示するの・・・?という気持ちでした。

隣接する草加市にも、旧小学校を利用した趣きのある「歴史民族資料館」があるようです。すぐに建設できるものではないことは重々承知しておりますが、提言させていただきました。

郷土資料館につきましては、郷土の歴史文化や昔の暮らしなどを学習し、理解を深めることのできる場として大きな役割を果たすものです。

現在、本市には、郷土資料館等の専門施設はございませんが、市保存民家「大間野町旧中村家住宅」など、既存の公共施設を有効活用して民具資料を展示しております。

また、レイクタウン内の大相模調節池西側「レイクタウン湖畔の森公園」隣接地に復元整備を進めております、市指定文化財「中村家住宅付表門」につきましても、平成26年10月の開館に向けて、郷土の歴史文化の学習が行えるよう、民具や歴史資料等を展示していくことを計画しております。

ご提案をいただきました、郷土資料館や歴史資料館の建設につきましては、平成27年度までを計画期間とする、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画におきましてもその予定はなく、現在の厳しい財政状況を踏まえ、非常に困難な状況でございます。

今後、既存の公共施設を有効に活用しながら、郷土の歴史文化の普及に努めてまいりたいと考えております。(生涯学習課)

○小中学校の校庭芝生化について

公立小中学校の校庭は、私の知る限り「土」だったと思います。

私の小中学生時代の校庭も「土」でしたが、「芝生」の上でスポーツをするあの心地よさは、何ともいえないさわやかさです。校庭が、「土」と「芝生」では、「芝生」の方がケガの発生も少ないはずです。

予算あつての事でしょうから、もちろん簡単には事は進まないのは重々承知しておりますが、ぜひ「芝生」の上でスポーツをするさわやかさを子どもたちに体感させてあげたいので、導入実施に向けて検討いただければ幸いです。

小中学校の校庭は、体育の授業や部活動などの学校教育で活用されるほか、少年野球やサッカーなど、地域の皆様にも活用されています。

ご提言のとおり、芝生化されたグラウンドは土のグラウンドに比較して柔らかくクッションが利き、摩擦も少ないため、打撲やすり傷などのケガの発生は少ないと考えられます。

しかしながら、芝生化されたグラウンドは、スポーツ活動に影響を及ぼす表面のでこぼこを

抑えるため専門的な管理技術を必要とし、さらに、日常の芝刈り、除草、施肥、散水等の育成管理、病虫害の発生した場合の防除やペット等の入り込みによる糞尿の処理など、維持管理上の課題がございます。校庭の芝生化への取り組みに当たっては、その維持管理のため、学校のほか、PTAや地域の方々の協力が必要であると考えられます。

また、本市における学校の校庭は、昭和60年度より、流域貯留浸透事業という雨水などの流出を抑制することを目的とした総合的な治水対策の一環とした整備を進めております。現在、市内の小中学校45校中42校でこの整備を終えており、今後も、計画的な整備が検討される見込みでございます。

したがって、校庭の芝生化については、維持管理の体制面の整備や流域貯留施設としての機能を維持することなどの課題があり、実現に向けては非常に困難な状況であります。

(学校管理課)

